

北近畿タンゴ鉄道に対する支援措置の拡充等について

【担当省庁】国土交通省

北近畿タンゴ鉄道は、通勤、通学など日常生活や、観光活性化のため必要不可欠な社会インフラであり、平成 27 年度から全国に先駆けて上下分離方式を導入し、鉄道事業再構築実施計画（平成 27 年度～令和 6 年度）の認定を受け、鉄道施設等は沿線自治体がしっかりと支えてきたところである。

令和 6 年 12 月には、新たな鉄道事業再構築実施計画（令和 7 年度～令和 16 年度）の認定をいただいたところであり、社会資本整備総合交付金の基幹事業である「地域公共交通再構築事業」等により、北近畿タンゴ鉄道の再構築に対し継続して支援いただきたい。特に、多額の費用が必要となる車両更新については、計画的に更新できるよう支援を拡充していただきたい。

〔地域公共交通再構築事業等による支援の拡充〕

- 地域公共交通再構築事業による支援の拡充と十分な予算の確保
- 車両更新費が基幹事業として認められる要件の緩和
- 効果促進事業又は先進車両導入支援事業による車両更新費への十分な予算の確保
- 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業による車両保存費（車両検査）への補助継続と十分な予算の確保

【現状・課題等】

- 平成 27 年度から上下分離方式による鉄道事業再構築を実施し、京都丹後鉄道として再出発した本鉄道は、鉄道施設等の基盤部分を第三セクター方式として実質的に沿線自治体が保有・管理しており、国庫補助以外の費用は沿線自治体が負担
- 令和 5 年度に創設された地域公共交通再構築事業を活用するため、沿線自治体等と連携して地域公共交通計画を策定し、令和 7 年度以降の鉄道事業再構築実施計画が令和 6 年 12 月に認定
- 計画期間において、施設や車両の老朽化による設備投資の大幅な増加が見込まれる中で、地域公共交通再構築事業等の十分な予算確保と支援の拡充が不可欠
- 特に多額の費用を要する車両更新は、交付対象事業全体の 20% 目途に限定される効果促進事業では不足するため、先進車両導入支援事業を活用予定であるが、全国的に多くの事業者が車両更新を予定しているため、十分な予算確保が不可欠
- 本年 4 月に、車両更新費が一定要件を満たす場合は基幹事業の対象とされたが、北近畿タンゴ鉄道においては要件に合致しない。
- また、安定した運行に欠かせない車両検査は鉄道軌道安全輸送設備等整備事業のみ活用可能であるが、本年度は全国的に予算が不足し、自治体負担が増大

京 都 府 の担当課	建設交通部 交通政策課 (075-414-4359)
---------------	----------------------------

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

- ▶地域公共交通確保維持改善事業 269 億円の内数（令和7年度予算 209 億円の内数）
- ▶社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業） 5,862 億円の内数
（令和7年度予算 4,874 億円の内数）
- ▶鉄道施設総合安全対策事業 137 億円の内数（令和7年度予算 45 億円の内数）

■現在の制度概要

事業名	補助対象	補助率	要望
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	信号保安設備、防護設備、線路設備等のうち、大規模な修繕（非公共には車両更新を含む。）	【国 1/3】 ただし、鉄道事業再構築を実施した場合、財政力指数0.46未満の自治体の場合は国 1/2、それ以外は国 1/3	
社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）	地域公共交通特定事業の実施計画の認定を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備	【国 1/2】 効果促進事業（社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業全体の20%を目途）において、車両に対する支援も可能 ※線路設備の保守機能を有する先進車両で要件を満たすもの（1線区あたり1両）は基幹事業の交付対象（令和7年4月）	車両を基幹事業の対象とするための要件のうち、 ・先進車両の要件を「線路設備の保守機能」に限定せず、運行の省人化・省力化など幅広く対象とすること。 ・「1線区あたり1両」の要件撤廃 ・「レール保守用車両を保有していない事業者が導入する場合」の要件撤廃
先進車両導入支援事業	鉄軌道・バスに係るEV車両・GX/DX車両・自動運転車両等の運行効率化・経営効率化・環境負荷の低減等に資する先進的な車両	【国 1/2】 ※補助対象から先進機器（レール損傷検知機能など）を搭載したDX車両が除外（令和7年4月）	

■北近畿タンゴ鉄道の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に対する国の予算措置額

- ▶社総交に移行後は車両検査のみとなっており、計画的な車両検査による安定した運行のため、引き続き十分な予算措置が必要

【国費ベース】

(百万円)

	要望額	配分額	不足額	事業内容
令和5年度(補正含む)	361	361	0	R6～車両検査のみ（社総交に事業の大半を移行）
令和6年度(補正含む)	151	151	0	
令和7年度(補正含む)	115	74	41	
令和8年度(補正含む)	116			

■北近畿タンゴ鉄道の地域公共交通再構築事業（社総交）に対する国の予算措置額

- ▶計画に基づき大規模設備や車両の更新を予定するなど、今後はこれまで以上に多額の予算措置が必要

【国費ベース】

(百万円)

	要望額	配分額	不足額	事業内容
令和6年度(補正含む)	645	616	29	軌道・電気設備、車両更新等
令和7年度(補正含む)	728	728	0	
令和8年度(補正含む)	894			

※R7については、R8実施分を除く。また、R8要望額は先進車両導入支援事業を含む。